

佐賀県告示第五十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための介護予防を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十二年一月二十九日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成二十一年十月一日
 - (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 もりもと歯科医院
所在地 小城市三日月町久米九四三番地一
 - (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 森本歯科医院
所在地 小城市三日月町久米九四三番地一
サービスの種類 介護予防居宅療養管理指導
- 二 (一) 指定年月日 平成二十一年十二月一日
 - (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 サンコーファーストライフ株式会社
所在地 唐津市鏡三〇七六番地
 - (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 介護付有料老人ホームライフステイからつ
所在地 唐津市鏡三〇七六番地
サービスの種類 介護予防特定施設入所者生活介護

- 三
- (一) 指定年月日 平成二十一年十一月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人北島内科
所在地 唐津市和多田用尺一二番地三一号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 医療法人北島内科
所在地 唐津市和多田用尺一二番地三一号
サービスの種類 介護予防短期入所療養介護
- 四
- (一) 指定年月日 平成二十二年一月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人ひらまつ病院
所在地 小城市小城町八一五番地一号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 ひらまつふれあいクリニック
所在地 神埼郡吉野ヶ里町吉田二九二五番地一号
サービスの種類 介護予防訪問リハビリテーション
- 五
- (一) 指定年月日 平成二十二年一月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人ひらまつ病院
所在地 小城市小城町八一五番地一号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 ひらまつふれあいクリニック
所在地 神埼郡吉野ヶ里町吉田二九二五番地一号
サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション
- 六
- (一) 指定年月日 平成二十一年十二月一日

- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 アースサポート株式会社
所在地 東京都渋谷区本町一丁目八番七号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 アースサポート株式会社佐賀在宅サービスセンター
所在地 佐賀市兵庫南一丁目七番二四号
サービスの種類 介護予防訪問入浴介護
- 七
(一) 指定年月日 平成二十一年十一月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人至慈会
所在地 杵島郡白石町大字戸ヶ里一八三一番地一八
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 グループホームほのぼの
所在地 杵島郡白石町大字戸ヶ里一八三一番地一八
サービスの種類 介護予防認知症対応型通所介護